

青色申告

蒲田会報

No. 756

平成 30 年
5 月 号

一般社団法人

蒲田青色申告会

大田区蒲田5丁目 43 番7号ロイヤルハイツ蒲田 307 号
TEL. 03(3732)1310 FAX. 03(3732)1381
<http://www.kamata-aoiro.or.jp>

発行人 江川 慎 郎

定時総会を開催します

第18回定時総会を開催いたします。定時総会は、平成29年度事業報告・収支決算報告等の決議等をする重要な会議です。当会は、第17回定時総会において代議員制度に変更する定款変更を行い、今回が初めての代議員制度による定時総会となります。

代議員は、他の会員から選出され、会員の代表として総会の構成員となり、表決権を行使します。当会は、平成29年9月29日に「代議員選挙及び代議員候補者の公募」の公示をし、10月16日から20日までの期間に立候補を受付、立候補者の数が代議員の定数と同数であったため、10月20日に立候補者全員の当選が確定しております。なお、代議員名簿は、平成29年12月号会報(第751号)に掲載しております。

定時総会の議案は下記のとおりとなりますが、定時総会終了後には正会員を対象とした懇親会を開催いたします。皆様お誘い合せの上、ご参加ください。

◎懇親会のご案内

◆日 時：平成30年6月4日(月)

午後5時10分(予定)

◆会 場：プラザ・アペア リモナ

大田区西蒲田8-3-5 3階

◆会 費：3,000円

電話番号 03(3732)4122

事務局からのお知らせ

定時総会開催のため、6月4日(月)の午後は事務局を
閉めさせていただきます。

第18回定時総会 議案等

- 第1号議案 議事録署名人選出の件
- 第2号議案 平成29年度 事業報告承認の件
- 第3号議案 平成29年度 収支決算報告並びに監査報告承認の件
- 報 告 平成30年度 事業計画報告の件
- 平成30年度 収支予算報告の件

◆日 時：平成30年6月4日(月) 午後4時

◆会 場：プラザ・アペア アルベール

大田区西蒲田8-3-5 3階

電話番号 03(3732)4122

※代議員以外の方はご出席いただけません。

【会員募集中！お知り合いをご紹介ください】

会員の皆様
ご協力ありがとうございました

税制改正要望運動が実現！

青色申告会が行った

「固定資産税・都市計画税の

軽減措置の継続要望」が

平成 30 年度も実現しました



小規模住宅用地の都市計画税の税額を 2 分の 1 とする軽減措置

小規模非住宅用地の固定資産税と
都市計画税を 2 割減額する減免措置

商業地等の固定資産税と都市計画税の
負担水準を 65% に引き下げる軽減措置

※23 区内に所在する土地が対象になります

これら 3 つの軽減措置の実現により

約 5 8 0 億円が減税されます

陳情はがき運動にご協力ありがとうございました。

青色申告会は、これからも会員の皆様のための税制に関する要望運動を展開してまいります。



一般社団法人 蒲田青色申告会

一般社団法人 東京青色申告会連合会

【会費も納税も安心・便利な口座振替をご利用ください】

「青色共済」ご加入者の皆様へ

平成30年5月吉日
東京青色申告会連合会共済会

拝 啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、青色共済の相互扶助運動に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さっそくですが、東京青色申告会連合会共済会では、平成30年5月1日より青色共済の制度内容を下記の通り一部改定いたします。

今後とも、会員の皆様のお役に立つ共済会として努力してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。 敬 具

青色共済の制度の一部改定について

1. 加入継続年齢の引き上げ

平成30年5月1日より、加入継続可能年齢を現在の満80歳6ヵ月以下から満85歳6ヵ月以下に引き上げます。

2. 給付金および保障額の一部変更

- (1) 加入継続年齢引き上げに伴い、満80歳6ヵ月超満85歳6ヵ月以下の加入者の方に災害弔慰金、障害見舞金の保障があらたに付加されます。
- (2) これまで入院見舞金のみの保障であった満75歳6ヵ月超満80歳6ヵ月以下の加入者の方に災害弔慰金、障害見舞金の保障があらたに付加されます。
- (3) 上記に伴い、傘寿金の支払事由のうち「75歳6ヵ月をこえ80歳6ヵ月以下で死亡または高度障害状態となったとき」が「80歳6ヵ月をこえ85歳6ヵ月以下で死亡したとき」に変更となります。
- (4) 特別弔慰金の支払事由が「満75歳6ヵ月をこえ死亡または高度障害状態となった時」から「満75歳6ヵ月をこえ死亡した時」に変更となります。

以 上

※改定後の給付内容については、下記「給付金一覧表」をご覧ください。

【給付内訳表】会費月額 1,000 円の給付内容						
共済金の種類 年齢 (注)	災害弔慰金 (生保+損保)	弔慰金 高度障害共済金 (生保)	障害見舞金 (損保)	入院見舞金 (自家共済)		特別弔慰金 (自家共済)
	不慮の事故により死亡または高度障害になったとき	疾病により死亡または高度障害になったとき	不慮の事故により身体障害になったとき [全年齢共通条件] 1級～7級に限定	災害 不慮の事故により5日以上継続入院のとき	疾病 疾病により5日以上継続入院のとき	不慮の事故または疾病で死亡したとき
満 14 歳 6 カ月超 満 40 歳 6 カ月以下	400 万円 (生保 200 万円+損保 200 万円)	200 万円	最高 200 万円 (84 万円～200 万円)	1 日につき 1,750 円 (10 万円を限度)		年 齢 が 75 歳 6 カ月をこえ、 死亡したとき 2.5 万円 + (加算金) 76 歳 6 カ月を こえる 1 年ご とに 1 万円が 加算される
満 40 歳 6 カ月超 満 50 歳 6 カ月以下	350 万円 (生保 200 万円+損保 150 万円)	200 万円	最高 150 万円 (63 万円～150 万円)	1 日につき 1,500 円 (60 日限度)		
満 50 歳 6 カ月超 満 60 歳 6 カ月以下	200 万円 (生保 100 万円+損保 100 万円)	100 万円	最高 100 万円 (42 万円 ～ 100 万円)	1 日につき 1,000 円 (60 日限度)		
満 60 歳 6 カ月超 満 65 歳 6 カ月以下				1 日につき 1,000 円 (45 日限度)		
満 65 歳 6 カ月超 満 70 歳 6 カ月以下	150 万円 (生保 50 万円+損保 100 万円)	50 万円		[全年齢の共通条件] 入院初日より年度内それぞれ の日数または金額を限度		2.5 万円
満 70 歳 6 カ月超 満 75 歳 6 カ月以下	130 万円 (生保 30 万円+損保 100 万円)	30 万円				
満 75 歳 6 カ月超 満 80 歳 6 カ月以下	30 万円 (損保 30 万円)		最高 30 万円 (126 万円～30 万円)	1 日につき 1,000 円 (30 日限度)		2.5 万円
満 80 歳 6 カ月超 満 85 歳 6 カ月以下						
満 85 歳 6 カ月超	毎年 5 月 1 日現在で満 85 歳 6 カ月をこえることとなる会員は、傘寿金の給付を受けて自動脱会となる。 ただし、会員が満 80 歳 6 カ月をこえ満 85 歳 6 カ月以下で死亡したときは傘寿金を給付する。 また、満 80 歳 6 カ月をこえて継続補償を選択しないで脱会した場合も傘寿金を給付する。					

※障害見舞金は、全年齢共通で1級~7級に限定して給付を行う。

【当会の役員はボランティアで活動しております】

都税だより

☆5月は自動車税の納期です

自動車税は、毎年 4 月 1 日現在、自動車検査証(車検証)に記載されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に課税されます。

平成 30 年度の自動車税納税通知書は、

5 月 1 日(火)に発送します。5 月 31 日(木)までにお納めください。

☆車検時の自動車税納税証明書の提示が省略できます！

継続検査・構造等変更検査(車検)を受ける運輸支局・自動車検査登録事務所において、自動車税の納税確認を電子的に行うことが可能になっています。そのため、車検時に必要となる納税証明書の提示を省略できます。また、納税証明書紛失時の再交付申請も不要になっています。

ただし、納付後、運輸支局・自動車検査登録事務所にて納税確認ができるまで、最大で 10 日程度かかります。この期間内に車検を受ける場合には、金融機関・コンビニ等の窓口で納付の上、納付書右端の自動車税納税証明書(継続検査等用)をご提示ください。

これに伴い、Pay-easy(ペイジー)やクレジットカードによる納付の際に郵送していたはがきサイズの納税証明書は、平成 28 年 3 月末をもって終了しています。

【お問い合わせ先】大田都税事務所

電話 03(3733)2411(代表)

事務局より

◎お願い

記帳等の指導をご希望の方は、事務局の受入れの都合上、必ず事前に予約をしていただきますようお願い申し上げます。

なお、「ビズソフト」以外の会計ソフトをご使用の方は、「仕訳帳」と「総勘定元帳」の印刷したものを持参くださいますようお願い申し上げます。

会費の口座振替をご利用の方へ

5 月 23 日(水)に平成 30 年 4 月～平成 30 年 9 月分(12,000 円)が引落しされます。

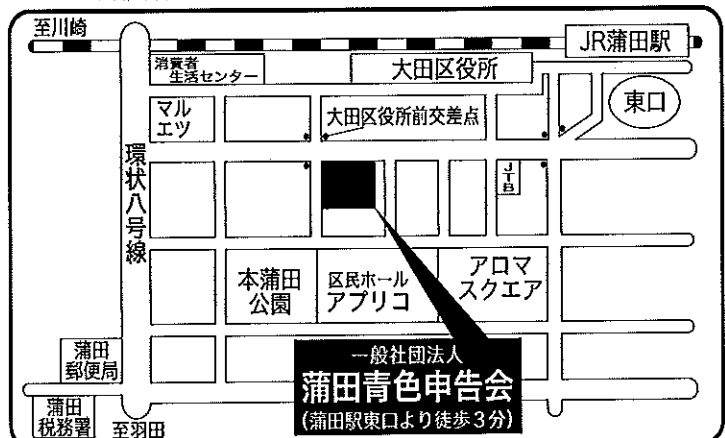
なお、通帳印字をもって領収とさせていただきます。ため「領収書」の発行はいたしませんので、ご了承ください。

入会金 2,000 円
会費 年額 24,000 円
(月額 2,000 円)

一般社団法人

蒲田青色申告会

〒144-0052 大田区蒲田5-43-7ロイヤルハイツ蒲田307号 TEL 03 (3732) 1310 FAX 03 (3732) 1381



四月 事業報告

- | | | |
|--------|--------------------------------|----------|
| 二日 | 東青連税制政策委員会・東京青色申告会館 | 事務局 |
| 五日 | 新規青成説明会 | 事務局 |
| 九日・一二日 | 新規入会者個別指導会 | 事務局 |
| 一三日 | 東青連第2ブロック専務事務局長会議・会長専務事務局長合同会議 | 事務局 |
| | 在原青色申告会館 | |
| | 懇親会 | 中華井門 |
| 一七日 | 東青連常任役員会 | 東京青色申告会館 |
| 一八日 | 執行部会 | 事務局 |
| 二〇日 | 蒲田税務六団体連絡協議会 | 蒲田税務署 |
| 二五日 | 複式簿記講習会 | 事務局 |
| 二七日 | 東青連理事会 | 東京青色申告会館 |